

(別添6-2)(用紙寸法は、日本工業規格A列4とする。)

# 成果報告書

令和5年度「地域連携による障害者の生涯学習機会の拡大促進」

団体名「重度障害者・生涯学習ネットワーク」

## 1. 事業の題名

「『重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援』に関する実践研究」

## 2. 業務の委託期間

令和 5年 5月30日(火)から令和6年3月8日(金)まで

## 3. 任意で実施する取組(実施した場合のみ、○を記入)

共生社会コンファレンス



## 4. 委託先組織の構成

(下記①②に必要事項を記載するほか、団体等の組織図など、組織体制の全体像が分かる資料を別途添付すること。)

### ①組織の主要構成員(役員等)

氏名	所属・役職等	備考欄
飯野 順子	NPO 法人地域ケアさぼーと研究所・理事長	会長
成田 裕子	NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会・理事長	副会長
藤原 千里	NPO 法人ひまわり Project Team・代表理事	副会長
相澤 純一	NPO 法人訪問大学おおきなき・理事長	会計
下川 和洋	NPO 法人地域ケアさぼーと研究所・理事	事務局長
安部井聖子	東京都重症心身障害児(者)を守る会・会長	顧問
柿沼 亮介	社会福祉法人天童会秋津療育園・医師	顧問
新井 雅明	田園調布学園大学・教授	顧問
奥野 康子	明治学院大学・非常勤講師	顧問

### ②事業推進担当者

氏名	所属・役職等	備考欄
成田 裕子	NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会・理事長	
繫 里織	NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会・経理	
新井 雅明	田園調布学園大学・教授	

奥野 康子	明治学院大学・非常勤講師	
山口 秀子	神奈川県立スポーツセンター健康パラスポーツ課・主事	
片山 由美	神奈川県教育委員会特別支援教育課・専門員	
下川 和洋	NPO 法人地域ケアさぼーと研究所・理事	

※必要に応じて行を増やしても構わない。

## 5. 事業の実施に係る全体像

(地方公共団体と民間団体との具体的な連携内容を含め、連携先や再委託先の関係、本実践研究事業の実施に係る実施体制の全体像について図示すること。また、本事業全体を通じた目標の達成状況や、本事業終了後の目指す方向性等についても触れること。)

### 1. 重度障害者・生涯学習ネットワーク

「重度障害者・生涯学習ネットワーク」(以下、ネットワーク)は、「医療的ケアを必要とする障害の重い方の多くは、在宅生活を余儀なくされている。心豊かな生活の実現のために、学校時代に学んだことを継続し、更に、新たな知識等を身につけたいと希求している。このような生涯にわたり学び続けたいという夢や願いに応えるために、これまで『カレッジ』等の名称を冠した学びの機会と場を創出してきた。(中略)関係団体が連携して『重度障害者・生涯学習ネットワーク』を結成し、生涯学習の充実を図る。」を目的に平成29年12月25日に発足した(会員団体数16団体、令和6年3月1日現在)。ネットワークは、発足時期(昭和56年から現在)も、活動地域(事務局所在地)も、事業母体の形態(NPO法人、一般社団、国立学校法人等)も異なるが、いずれも「医療的ケアを必要とする重度障害者対象の訪問型生涯学習支援」(以下、訪問カレッジ)に取り組んでいる団体によるコンソーシアムである。

### 2. 『『重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援』に関する実践研究』の概要

令和5年度「『重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援』に関する実践研究」は、令和4年度の4つの研究課題に対する成果を踏まえ、そこで示した「今後の課題」に沿って研究を推進した。

#### (1) 研究課題①訪問型生涯学習支援における効果的な学習プログラム

令和4年度の研究で今後の課題として上げたのは、①訪問型学習のプログラムの類型化の検証 ②学びの履歴の在り方についての調査研究 ③集合型の学び・行事に関する調査研究の3点である。本事業では引き続き、ネットワーク会員全体を通じて、授業記録等の実践を収集・分析して、学生の学びのニーズに関する個別性に応じた学習プログラムの集約と学習内容の類型化を行った。

#### (2) 研究課題②運営・地域連携

令和4年度の連携協議会では、自治体が民間団体と組織的に連携して障害者の生涯学習支援に取り組むための組織体制づくりや連携方法である「かながわモデル」を提案し、事業を持続可能なものにするための具体的な方向性を提案した。本年度は、令和4年度に作成した地域啓発資料「訪問型生涯学習地域連携リーフレット」の効果的な活用方法と実践研究を踏まえて持続可能な事業形態の研究を行った。

(3) 研究課題③人材育成

令和4年度の本事業で、訪問カレッジの学生の学びを支援する学習支援員には、特別支援学校教員の他に①市民、②専門家、③学生が担当していた。本年度は、文部科学省・厚生労働省・経済産業省からの「インターンシップを始めとする学生のキャリア形成支援に係る取組の推進に当たっての基本的考え方」(平成9年9月18日、令和4年6月13日一部改正)なども踏まえて、大学生ボランティアを中心に人材育成について研究を行った。

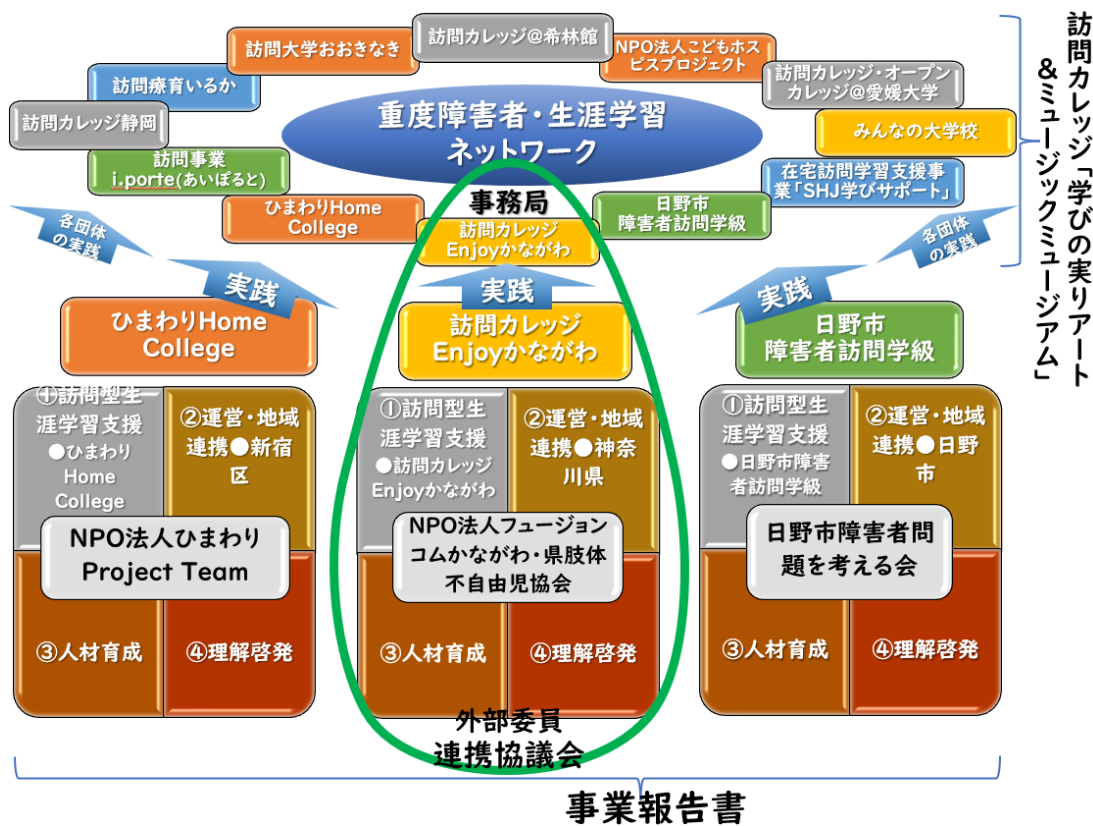
(4) 研究課題④理解啓発

令和4年度の本事業で、イベント等に参加した人には、十分理解を得ることができたが、一方で「生涯学習」の「学習」という言葉によって「学習=学校教育」という狭い理解のされ方も根強いことが明らかになった。本年度は、学生の学びの発表の場や、理解推進のためのフォーラムの継続的な開催が必要であり、その効果を継続的に検証した。

3. 本事業の結果

「研究課題②運営・地域連携」は、本事業の事務局である「NPO法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会」が、神奈川県助言や協力を受けながら進め、令和6年度からは「ボランティア活動推進基金による神奈川県との協働事業」として活動を始める予定である。

更に、国が策定した障害者基本計画(第5次計画 令和5年度～令和9年度)では、障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよう、訪問支援を含む多様な学習活動を行う学びの場やその機会を提供・充実する。(p54)と記載されたことも、本事業の成果と考える。



## 6. 事業の実施結果

### (1) 効果的な生涯学習プログラムの開発・実施

①開発・実施の経過（具体的な内容は6. (1) ②に記載すること。）

4月	会員団体による訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」の令和5年度開始
4月23日	第1回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議役員会議
6月3日	令和5年度「第1回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議」：協力依頼
7月23日	第1回 連携協議会
8月	（日本特殊教育学会自主シンポジウム）
9月	
10月8日	第2回 連携協議会
11月3日	訪問カレッジ「学びの爽りアート&ミュージックミュージアム」2日間
4日	第4回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム
12月18日	第2回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議役員会議
1月16日	令和5年度「第2回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議」
2月10日	第3回 連携協議会
3月	会員団体による訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」令和5年度修了 報告書完成：関係先配布

ネットワークを通じて、重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援の授業記録等の実践収集・分析

### ②具体的な内容

(効果的な生涯学習プログラムに係る取組内容を具体的に記載すること。学習講座や活動等を開催した場合、実施スケジュールや内容、多様な者との交流や共同学習など共生社会の実現に向けた取組、障害者本人の意見の反映や自主的な活動の促進、外部講師招聘及びボランティアスタッフ活用の有無、参加対象者のターゲット（障害種・属性・活動規模等を含む。）等を記載すること。また、結果として、効果的な生涯学習プログラムを提示し、根拠とともに記載すること。なお、実施結果を踏まえ今後さらに検討すべき点や課題等についても触れること。)

#### 1. 「研究課題①訪問型生涯学習支援における効果的な学習プログラム」の内容

令和4年度本事業において今後の課題としてあげた次の3つについて、調査研究を行った。

- ①訪問型学習のプログラムの類型化の検証
- ②学びの履歴の在り方についての調査研究
- ③集合型の学び・行事に関する調査研究

#### 2. 研究方法

重度障害者・生涯学習ネットワークの会員団体を通じて、授業記録等の実践を収集・分析して、学習プログラムの類型など考察を行った。

#### 3. 結果

##### (1) 重い障害のある方の学びの必要性について

「訪問カレッジ」の学習を進めるにあたって、下記の留意事項を確認した。

- ①「訪問カレッジ」の学びは、その人、一人のものであり、他の誰とも取り換えることができないこと。したがって、個別のプログラムである。
- ②本人主体の取組とすること
- ③学びは、本人のペースで進めること
- ④親ごさんの願いや期待に寄り添えるプログラムとすること
- ⑤学校で学んだこととの継続性・発展性があること
- ⑥学ぶ喜びや楽しさが体感できること
- ⑦その人の願いや夢が実現できること
- ⑧ライフステージに応じた内容であること
- ⑨学びの始まりと終わりがはっきりしていること
- ⑩学びの履歴が明確になっていること～終了証・評価表

## (2) 訪問カレッジにおける学習活動の類型化

【自然科学分野】(⇒理科の授業) 物理・化学 生活に身近な実験 科学 生物 動物(好きな動物・恐竜等の古代の動物) 植物 栽培活動(野菜・草花・樹木) 宇宙や星空の学習 プラネタリウム 数学

【社会科学分野】 歴史(古代の歴史・時代の変遷 絵本による日本の歴史) 地理(日本・世界～世界遺産) 新聞等による社会的知識の習得(社会 経済 住んでいる地域研究)

【人文科学分野】(⇒国語・美術・音楽の授業) 文学 読書活動(絵本の読み聞かせ) 創作活動(俳句・短歌・詩・絵本・小説) 外国語(英語)

【家政学分野】 調理実習・栄養管理・摂食指導・手工芸 染色・生花 縫製(ミシンでエプロンづくり)

【文化・芸術分野】 音楽療法 音楽 歌唱 器楽演奏 鑑賞 作曲 身体表現・ダンス 創作発表 美術 絵画 粘土 版画 シルクスクリーン 鑑賞 美術館巡り(オンライン)・書道・演劇 映画鑑賞

【保健体育分野】 体操 健康管理 体への取り組み ボッチャ ハンドサッカー トランポリン フワフワマット 車椅子卓球

【言語・コミュニケーション分野】 ICT機器の活用(視線入力・スイッチ操作等の入力方法の開発と表現活動) トーキングエイド・文字盤などコミュニケーション方法の修得 メールやフェイスブックの活用) ことばの学習

【「自立活動」の継続に関する分野】 身体の動き 健康の保持 感覚の活用 人間関係の形成 アロマセラピー スヌーズレン

【伝統文化分野】 季節の行事 獅子舞 豆まき 夏祭り

【校外学習】 社会見学 乗車体験 図書館 買い物 レストランで食事

【特別講座＝重度障害者向けの工夫・開発 再掲】 ICT機器の活用(視線入力、個々にあったスイッチの開発と活用、アプリの開発と活用)

※自立活動とは、特別支援学校における専門的な指導で、学習指導要領に6区分 27項目の領域が設定されています。障害の重い方の学校時代には、学習の基盤として自立活動を位置付けて、授業に取り組んでいます。学校卒業後も自立活動の視点を取り込んだ取り組みとすることは必要です。

1 健康の保持	2 環境の把握	3 心理的な安定
4 身体の動き	5 人間関係の形成	6 コミュニケーション
2の「環境の把握」の下位項目は、①保有する感覚の活用 ②感覚や認知の特性についての理解 ③感覚の補助及び代行手段の活用 ④感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動 ⑤認知や行動の手がかりとなる概念の形成		
6の「コミュニケーション」の下位項目は、①コミュニケーションの基礎的能力 ②言語の受容と表出 ③言語の形成と活用 ④コミュニケーション手段の選択と活用 ⑤状況に応じたコミュニケーション		

(2) 行政・関係団体等との協働による連携協議会の開催

①連携協議会の構成員

氏名	所属・役職等	備考欄
飯野 順子	NPO 法人地域ケアさぽーと研究所・理事長	
山根 千知	神奈川県教育委員会生涯学習部生涯学習課	
鳥井 健二	神奈川県子どもみらい局福祉部障害福祉課・課長	
柏木 雅彦	神奈川県立茅ヶ崎支援学校・校長	
名里 晴美	社会福祉法人訪問の家・理事長	
岩永 浩二	一般社団法人ピッカ・代表理事	
高橋 幸子	國學院大学・教授	
新井 雅明	田園調布学園大学・教授	
奥野 康子	明治学院大学・非常勤講師	
山口 秀子	神奈川県立スポーツセンター健康パラスポーツ課・主事	
橋詰 理香	訪問カレッジEnjoy かながわ保護者	
小林 芳枝	訪問カレッジEnjoy かながわ保護者	

※必要に応じて行を増やしても構わない。

②連携協議会事務局構成員（4. ②の担当者の兼務可。また、事務作業スタッフを除く。）

氏名	所属・役職等	備考欄
新井 雅明	田園調布学園大学・教授	委員兼務
奥野 康子	明治学院大学・非常勤講師	委員兼務
山口 秀子	神奈川県立スポーツセンター健康パラスポーツ課・主事	委員兼務
片山 由美	神奈川県教育委員会特別支援教育課・専門員	
下川 和洋	NPO 法人地域ケアさぽーと研究所・理事	
成田 裕子	NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会・理事長	

※必要に応じて行を増やしても構わない。

③連携協議会の開催及び効果的な実施体制や関係部局・民間団体等との連携体制の構築の実施経過（具体的な内容は6.（2）④に記載すること。）

4月	連携協議会委員の内諾
5月	
6月	連携協議会委員の委嘱
7月	第1回 連携協議会：「訪問型生涯学習地域連携パンフレット」について
8月	
9月	
10月	第2回 連携協議会
11月	
12月	
1月	
2月	第3回 連携協議会
3月	報告書完成：関係先配布

④具体的な内容

（連携協議会における議論内容、検討結果等を記載するとともに、「どのような者と連携すると効果的な実施体制・連携体制が構築できるか」等に関する分析・検証を行い、具体的な実施体制・連携体制等のモデルを提示すること。その際、自立や社会参加・就労等に関わる具体的なデータ・調査結果・事例等のエビデンスに基づく事業成果の分析・検証結果もあわせて記載すること。なお、実施結果を踏まえ今後さらに検討すべき点や課題等についても触れること。）

1. 「研究課題②運営・地域連携」の内容

令和4年度の連携協議会では、自治体が民間団体と組織的に連携して障害者の生涯学習支援に取り組むための組織体制づくりや連携方法である「かながわモデル」を提案し、事業を持続可能なものにするための具体的な方向性を提案した。その実現に向けた実践研究を実施した。また令和4年度の本事業で作成した地域啓発資料「訪問型生涯学習地域連携リーフレット」の効果的な活用方法を研究した。

2. 研究方法

ネットワークでは、本事業を通して、障害が重度であっても生涯学習の対象であり、そのニーズがあることを明らかにし、「重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援」の制度創設を目指している。民間団体が安定的な運営を行うためには、制度や財政的基盤の安定が必要である。具体的には国や自治体による補助事業が考えられる。本事業を持続可能なものにするための具体的な方策について様々な視点から研究・協議を進め、持続可能な訪問カレッジの運営の検討を行う。と同時に、重度障害者の生涯学習の機会が各地域に展開されるための方策について、連携協議会で協議を行った。

3. 結果

（1）「訪問型生涯学習地域連携リーフレット」の活用



リーフレットは、口頭での説明を補完する媒介としての効果が大きく、活動を紹介する上で有効なツールとして活用できる手ごたえを感じる。今後も訪問型生涯学習を紹介する場面等で引き続き活用し、取り組みや実践を広く知ってもらい応援して下さる方を増やしたいという目的にさらに近づきたいと考えている。

一方で、作成した目的である「応援して下さる方の増加」という点では、今後の推移を見守っているところである。そして今後に向けては、リーフレット配布を契機にして何らかのアクションが必要ではないかと考えており、さらに工夫を重ねていきたい。

## (2) 訪問型生涯学習支援に関する「かながわモデル」について

令和6年度ボランティア活動推進基金21の「令和6年度協働事業負担金」(生涯学習課・特別支援教育課)に申請して、決定見込みとなった。来年度から、生涯学習課と特別支援教育課との協働事業として訪問カレッジが位置づけられて、推進することが神奈川県では可能になった。

## 4. 課題

「かながわモデル」として培ってきた関係団体の連携をさらに強め、リーフレット配架やボランティア講座などの事業を通じてより一層、理解者を増やしていくことが大切である。理解者をさらに一歩進めて、カレッジ生の家に出向くボランティアになっていただくために、事前に視聴して、不安を減らして、興味関心を増すような動画を制作することも必要であろう。

行政に対しては、生活介護等での余暇支援に「生涯学習支援」も位置付けられることを事例によって説得力を持って示すことである。さらに、生活介護等の利用者の中に通所が困難になり、在宅を余儀なくされる人々が存在するという事実、その在宅介護のサービスにも「生涯学習支援」が位置付くことへの理解を促すことである。

本連携協議会は、神奈川県では今年度で終了して、日本の中枢である東京都に引き継ぐ。東京では議論をより一歩進めて、制度的営みに一歩でも二歩でも近づけることが期待される。

## (3) コーディネーターによる活動、ボランティア等の育成等

### ① コーディネーターの配置

(必ず配置すること。組織外部からの選任あるいは組織内部の者の兼任も可。専門性を有する適切な者が就任しているかを確認するため、経歴・略歴等の情報を備考欄に記載すること。)

氏名	所属・役職等	備考欄
成田 裕子	NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会・理事長 <ul style="list-style-type: none"> <li>・神奈川県障害者施策審議会委員</li> <li>・神奈川県特別支援学校医療的ケア支援事業運営委員</li> <li>・横浜市医療的ケア児者等支援検討会委員</li> <li>・神奈川県立中原養護学校学校運営協議会委員</li> </ul>	S52～特別支援教育に携わる H18～新校開設準備委員 H22～H27 特別支援学校長(2校) H28.6～現職

※必要に応じて行を増やしても構わない。



②実施経過（具体的な内容は6.（3）③に記載すること。）

4月	会員団体による訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」の令和5年度開始
5月	第1回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議役員会議
6月	令和5年度「第1回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議」：協力依頼
7月	第1回 連携協議会
8月	「日野市障害者訪問学級」「NPO 法人ひまわり Project Team」「NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会」の取り組みを収集・分析
9月	
10月	第2回 連携協議会
11月	訪問カレッジ「学びの実りアート&ミュージックミュージアム」2日間 第4回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム
12月	第2回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議役員会議
1月	令和5年度「第2回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議」
2月	第3回 連携協議会
3月	会員団体による訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」令和5年度修了 報告書完成：関係先配布

③具体的な内容

（コーディネーターの活動やボランティアの育成・活用等に係る検討結果等を記載すること。また、「どのような専門性を有する者がコーディネーターの役割に適しているか」、「具体的にどのように配置・活動すべきか」等に関する見解もあわせて記載すること。なお、検討結果を踏まえ今後さらに検討すべき点や課題等についても触れること。）

1. 「研究課題③人材育成」の内容

訪問カレッジ「学生」のよりよい学びに応えるためには、学習支援員の確保や継続的な学習支援員自身の学びなど人材育成が大切であり、その在り方について研究を行った。令和5年度は特に大学や専門学校の学生との連携をインターシップ及び学生のキャリア形成の視点から、取り組み内容を収集・分析した。

2. 研究方法

会員団体のうち、「日野市障害者訪問学級」「NPO 法人ひまわり Project Team」「NPO 法人フュージョンコムかながわ・県肢体不自由児協会」の人材育成に関する取り組みを収集し、人材育成の在り方を検討した。

コーディネーターは、地域の中での支援者の人材育成を図る。具体的には、特別支援学校やPTA等への啓発活動や、学習支援員の募集や学生とのマッチング・研修の支援等を行う。また、大学と連携し大学生のサポーター養成や、地域の社会教育資源の活用に取り組んだ。

3. 結果

大学生ボランティアの育成にしぼって研究を行った。訪問カレッジ「学生」の学ぶ意欲等に効果的であるとともに、学習支援を行った大学や専門学校の学生のキャリア形成に対しても良い効果を与えることができた。

今後大学等の側の学生のキャリア形成支援のプログラムに入れてもらうようにするには、大学、訪問カレッジ側の双方でのいろいろな面での検討が必要だが、大きな流れとして、キャリア形成支援の中に位置づけられることははっきりしてきた。

実施団体名	日野市 障害者 訪問学 級	ひまわり Project Team			フュージョンコムかながわ		
連携大学 学部・学 科	個人 (立教 大学) 個人 (明星 大学)	首都医校 (高度看 護学 科 1・2年 生)	医科歯科大学 (医学部医学 科、医学部保健 衛生学科、歯学 部歯学科)	立教大学 大学院ス ポーツウ エルネス 学研究科	田園調布学 園大学人間 福祉学部共 生社会学科	明治学 院大学 心理学 部教育 発達学 科	鎌倉女子大 学教育学部 教育学科 國學院大學 人間開発学 部初等教育 学科
連携方法 (大学関 係者)	大学理 学療法 科教員 からの 声掛け	担当教員 が募集	経験のある学 生からの声掛 け	特別支援 学校教諭 からの紹 介	新井雅明教 授のゼミ講 義 ボランティア アサークル BONDS	奥野康 子講師 授業で 紹介	大学教員授 業等で紹介 事務局連絡

#### 4. 課題

重度障害者生涯学習ということについて、大学等教育の場でも周知してもらうことができ、ボランティア学生の活動が大学の教育のプログラムの中に位置づけられることを視野に入れて、継続な活動を行う。

#### (4) 実践研究の成果等の普及

①実施経過（具体的な内容は6. (4) ②に記載すること。）

4月	会員団体による訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」の令和5年度開始
5月	第1回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議役員会議
6月	令和5年度「第1回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議」：協力依頼
7月	第1回 連携協議会
8月	
9月	
10月	第2回 連携協議会
11月	訪問カレッジ「学びの実りアート&ミュージックミュージアム」2日間 第4回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム
12月	第2回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議役員会議
1月	令和5年度「第2回 重度障害者・生涯学習ネットワーク会議」
2月	第3回 連携協議会
3月	会員団体による訪問型生涯学習支援「訪問カレッジ」令和5年度修了 報告書完成：関係先配布

②具体的な内容

(実践研究の成果等の普及に係る取組内容を具体的に記載すること。成果報告会等のフォーラム等を開催した場合、実施スケジュールや内容、参加者の属性（地方公共団体・関係団体・一般等）等を記載すること。（参加者実績については、下記表を参考に記載すること。）なお、取組の結果を踏まえて今後さらに検討すべき点や課題等についても触れること。)

#### 1. 「研究課題④理解啓発」の目的

学生自身による学びの成果発表の場として「学びの実り アート&ミュージックミュージアム」、社会の理解啓発としての「第4回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム」を開催して、「重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援」のニーズを社会啓発していく。

#### 2. 内容

##### (1) 第2回 学びの実り アート&ミュージックミュージアム

ネットワーク会員団体に所属する「学生」の作品等を会場で展示し、「学生」同士の交流や一般の方に鑑賞していただき、医療的ケアを必要とする重度障害者対象の訪問型生涯学習支援への理解を広げる。開催方法は、対面とオンライン（Zoom ミーティング）を併用するハイブリッド開催。

- ①展示：会員団体のポスター及び作品、支援機器
- ②発表：学生による学びの発表（対面及びオンライン）
- ③音楽鑑賞：一般社団法人ピッカへ依頼

##### (2) 第4回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム

- ①基調講演
- ②シンポジウム

#### 3. 研究方法

学生本人や家族にアンケートを行い、イベントの参加を通じて達成感や自己効力感についての変化の有無を確認する。一般の方（当事者以外）に対しては、「重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援」のニーズ等に対する認知の変化の有無を確認する。

#### 4. 結果

昨年度の第1回「学びの実り アート&ミュージックミュージアム」は、3日間開催ので、会場参加者とオンライン参加者の合計 **330** 名の参加があり、その約1/3の **103** 名からアンケートの回収ができた。今回は、**2** 日間の開催中対面だけで215名あった。アンケートは残念ながら回収が14のみであった。なお、今回のオンライン参加は、**YouTube** ライブにしたことと回線及び設定のトラブルからライブ配信を直接見られたのは10人ほどであったが、録画配信も含めると11月5日～11月12日の1週間で150回以上の再生が行われた。アンケート回答内容からも、本事業に対する期待が寄せられた。以上から、本イベントの目的はおおむね達成できたと考える。

なお、今回は11月3日（金）に神奈川新聞の記者の取材が行われ、11月4日（土）の神奈川新聞に記事が掲載された。

参加者数

11月3日（金） 109名 11月4日（土） 106名

(5) 広域的な研究成果普及・人材育成等を目的とした共生社会コンファレンスの実施  
本事業では、実施しなかった。

(6) 地域における障害者の生涯学習プログラム開始のための調査等

「6. 事業の実施結果 (1) 効果的な生涯学習プログラムの開発・実施」を参照。

7. 本実践研究事業の実施により得られることが見込まれる成果・効果

(自立や社会参加・就労等に関する具体的なエビデンスに基づく成果・効果、本委託事業終了後の成果の活用方針・手法等)

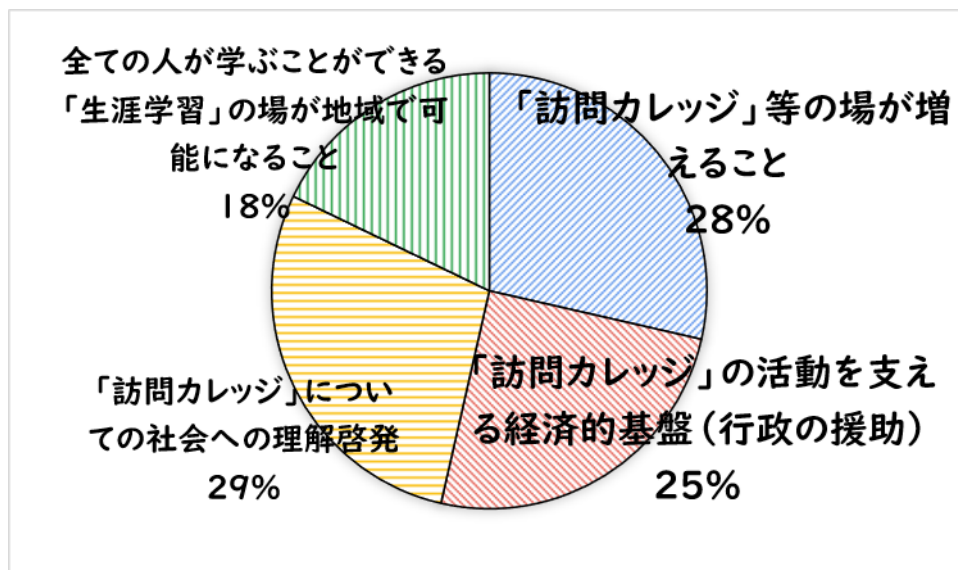
(1) 事業の実施により直接的に得た成果／アウトプット目標

(※数値を用いる等して具体的に記載すること)

①訪問型生涯学習支援に対する理解啓発に関する調査

・「第2回訪問カレッジ『学びの実り アート&ミュージックミュージアム』及び「第4回医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム」に参加された方々に対して、Googleフォームを用いてアンケート調査を行った。

【質問】医療的ケアが必要な方々の「生涯学習」が、さらに充実するためにお聞きします。必要だと考えることを2つ選んでください。(n=14)



【参加者感想】

下川先生(写真右:訪問カレッジ@希林館学長)からは、かつて、重度の障害があるお子さんは、就学猶予・免除されており、教育を受ける権利が喪失していたが、今は、卒業後についても色々な取り組みが行われており(訪問の家や共同作業所の活動など)、「困難な人が未来を切り開くのです」と明言されました。



飯野先生も「障害者の生涯学習」という言葉が根付いてきたのはこの10年間の成果であると振り返りつつ、この先に向けて、さらなる未来を切り開いていく使命があることも述べられていました。教育や福祉の現場で行われている **know-how** を共有し合っ  
て溝を埋めることも大事。「重度の障害があっても、地域で豊かに生きること、人生の  
質を高めること」、それは、人との繋がりでできること。必要としている人がいて、そ  
の人に寄り添う小さな動きが大きな動きになっていくのだと語られました。  
おおきなきが歩んできた10年が、こうした先駆者の方々に支えられていたことを改めて  
実感し、この先も共に少しずつ輪を広げていくことができたらと切に願いました。

#### ②訪問型生涯学習支援に取り組む団体が増えた

本事業について、以下の学会で発表を行った。こうした活動によって、本年度中に新たに  
3団体（訪問カレッジ@きーぼ岡山、訪問カレッジ Be Prau、障害の重い人の地域支援「ふ  
りかけプロジェクト」）が重度障害者・生涯学習ネットワークに加わった。

- ・日本特殊教育学会 第61回大会
- ・第48回日本重症心身障害学会学術集会

#### ③訪問型生涯学習支援に取り組む団体に取り組むための事業を自治体が立ち上げる

令和6年度から「ボランティア活動推進基金による神奈川県との協働事業」として活動予  
定。

#### ④障害福祉計画に訪問型生涯学習支援が明記された

- 1) 障害者基本計画（第5次計画 令和5年度～令和9年度）

[障害者基本計画（第5次計画 令和5年度～令和9年度）](#) ([cao.go.jp](#))

障害者が生涯にわたり教育やスポーツ、文化などの様々な機会に親しむことができるよ  
う、**訪問支援を含む**多様な学習活動を行う学びの場やその機会を提供・充実する。(p54)

- 2) 東京都 第10期東京都障害者施策推進協議会の提言 (2024.1.29公表)

[teigen\\_hyousituki.pdf](#) ([tokyo.lg.jp](#))

青年・成人期の障害者が日中活動や就労後に過ごす場として、様々な人々と交流し、社会  
生活に必要な知識や技能の習得のための学習会や、ボランティア活動参加など、身近な地  
域に活動の場があることは重要である。また、**訪問支援を含む**多様な学習活動の機会が得  
られるよう、都は区市町村による取組への支援を推進する必要がある。(p10)

### (2) 事業の実施により終了後（中長期的）に得た成果／アウトカム目標

(※数値を用いる等して具体的に記載すること)

#### ①訪問型生涯学習支援に取り組む団体が各地に作られる。

18団体→25団体。

#### ②訪問型生涯学習支援に取り組む団体に取り組むための事業を自治体が立ち上げる。

神奈川県を取り組みをベースに社会教育として訪問型生涯学習支援が東京都でも始まる。  
(令和6年度連携協議会のテーマ)

#### ③自治体が立ち上げる事業に対する国の補助事業が立ち上がる。

訪問型生涯学習支援に関する法的根拠が整備され、国の自治体への補助事業が始まることを目標とする。

(3) 本委託事業実施により得られた成果をどのように活用するのか。またその計画について、具体的に記載すること。

本事業の成果として、『『重度医療的ケア者対象の訪問型生涯学習支援』に関する実践研究報告書』としてまとめ、以下の団体等を通じて普及する。

- ・対象者の保護者が行う団体（全国重症心身障害児（者）を守る会、全国肢体不自由児者父母の会連合会、全国肢体不自由特別支援学校 PTA 連合会、等）
- ・学習指導要領に基づき生涯学習について児童生徒に教える教育関係者（教育委員会、全国特別支援学校肢体不自由教育校長会、等）
- ・学会（日本特殊教育学会、全国重症心身障害学会等）
- ・一般の方々に対する訪問型生涯学習の理解啓発のためにマスコミを通じた広報。

なお、啓発事業（訪問カレッジ「第2回 学びの実りアート&ミュージックミュージアム」&第4回 医療的ケア児者の生涯学習を推進するフォーラム）のビデオと成果物は、インターネットにアップして、自由に閲覧できるようにした。

#### YouTube 動画

「ネットワーク」紹介 (3分)	1日目 学び・アクティビティ (1時間33分)	2日目 ライブ配信記録 (5時間26分)
		